



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

辻田 幸史

【はじめに】

平成 30 年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいています辻田幸史です。早いもので4月の執行役員会発足から9ヶ月近くが経ちました。以下、私が担当しています主な附属機関、委員会、ワーキンググループ等の活動状況を報告させていただきます。

【研修所】

5月末に公布されました不正競争防止法等の一部を改正する法律を受け、全ての会員に受講していただく法改正対応研修の開催を開始させていただきました。会員の皆さまにおかれましては早めの受講をよろしくお願い申し上げます。継続研修につきましては、座学研修やe-ラーニング研修における研修所主催の様々なコンテンツを取り揃えています他、大学等の外部機関との共催研修の開催や、外部機関による研修の継続研修認定を積極的に行い、必要単位数の履修を支援しています。また、英語によるプレゼンテーションやディスカッションの能力向上を目的としたグローバル人材育成研修を、昨年度に引き続き開催し、盛況に終わりました。研修の受講に際しましては、昨年度に導入しました新研修システムが稼働し、研修申込機能等の点において会員の皆さまに利便性の高い環境が整備されています。

【知的財産経営センター（副担当）】

弁理士知財キャラバンにつきまして、4年間の事業成果に基づいて仕組みの見直しを行っています。その一環として、これまでの支援企業への企画提案までの対応（全3回訪問）に留まらず、実行支援まで行う特定支援型キャラバン（全6回訪問）を試行しており、その成果還元を通じた会員のコンサル能力の向上のための方策等を検討しています。

【防災会議】

今年度は例年になく災害が多く、7月に西日本を襲いました豪雨と、9月に発生しました北海道胆振東部地震について救済募金を行わせていただき、いずれにつきましても多数の会員の皆さまにご協力をいただきました。この場を借りましてお礼を申し上げます。

【総合政策企画運営委員会】

「日本弁理士会、弁理士制度、知的財産制度、知的財産支援の総合的な中・長期計画の検討」等を職務権限とし、これまでに、諮問事項としての「支部の慶弔行為のあり方に関する検討及び提言」、審議委嘱事項としての「日本弁理士会災害補償規則（規第107号）の見直しの必要性の検討」、委嘱事項としての「委員会・附属機関その他の日本弁理士会の組織に選任された会員が、選任の日から起算して第2回目の定例会が開催されるまでに辞任届を提出した場合の委員歴（運営委員歴を含む）の取り扱いについての規則の検討」について、答申書並びに報告書を提出しました。現在、審議委嘱事項としての「日本弁理士会が行う無料知的財産相談の有料化に関する検討」及び「各種パブコメに日本弁理士会として有益な対応をするための施策の検討」を行っており、今後は、諮問事項としての「知的財産推進計画2019策定における提言内容の検討」を行います。

【特許委員会】

審議委嘱事項としての「日本の特許制度の課題の検討と改善に向けた取組み」、「近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた実務上の留意点の検討」、「第4次産業革命関連技術の適切な保護に関する調査、研究及び提言」の他、各種の委嘱事項を、3つの部会で検討しています。また、例年通り、各種のパブリックコメントへの対応や、特許庁との意見交換会を

はじめとする外部知財関連団体との連携や協力を推進しています。

【バイオ・ライフサイエンス委員会】

審議委嘱事項としての「バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査，研究及び提言」，「バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査，研究及び提言」，「日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査，研究及び提言」等の他，各種の委嘱事項を，6つの部会で検討しています。また，外部への積極的発信を目的として，昨年度に引き続き BioJapan2018 へのブース出展と出展者プレゼンテーションを行いました。外部知財関連団体との連携や協力も積極的に推進し，例年行っています一般社団法人日本知的財産協会 医薬・バイオテクノロジー委員会との交流会に加え，国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との意見交換会や，一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム（FIRM）のイベントへの講師派遣等を行っています。

【企業知財戦略検討委員会】

今年度より事務所弁理士も参加できる組織に変更し，「企業知財戦略への貢献を通して使命条項を達成するための方策の検討」を職務権限として，企業弁理士と事務所弁理士が一緒になって企業知財に対する弁理士の在り方を検討しています。10月には，事務所弁理士及び企業弁理士と，仕事上の相手方との信頼関係構築のための課題と対策について，事務所弁理士と企業弁理士の間での意見交換会を開催しました。

【知財広め隊ワーキンググループ】

昨年度に引き続き，今年度も50ヶ所を超える開催を予定しています。上半期の目玉企画として，7月に島根県松江市において知財高裁の高部真規子所長と特許庁の今村玲英子審判部長を講師に招いて開催しまし

た。本年2月には福島県郡山市において広め隊フィナーレとなる開催を準備しています。また，今年度は特許庁が主催する巡回特許庁とコラボした開催（10ヶ所）も行っており，特許庁から高い評価をいただいています。本年3月には2年間の事業の総括としての成果報告会を行う予定です。

【弁理士法改正対応研修カリキュラム等検討ワーキンググループ】

産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会がとりまとめた報告書「標準・データに係る業務への弁理士の関与の在り方について」に基づき，標準・データに係る研修を準備中です。この研修において，中小企業に気付きを与えるための基礎的知識の習得を目的とする研修（いわゆるG（General）弁研修）は，全ての会員に受講していただく研修であり，本年1月より開催予定です。任意で受講していただく，より専門性の高い研修（いわゆるS（Special）弁研修）につきましても，引き続き準備を進めてまいります。

【第4次産業革命対応ワーキンググループ】

産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会における不正競争防止に関するガイドライン素案策定ワーキンググループで検討されている素案等に関し，検討を行っています。

【東北支部】

連携を密に行って東北地方における知財広め隊を開催しています。2年間の開催により，地元の弁理士と自治体や金融機関や中小企業等との交流が進み，知財活動がその地において根付くことを願っています。

【おわりに】

あと3ヶ月ほどの残りの任期も，自分ができること，しなければならないことをしっかり捉えて全力で取り組みますので，よろしくお願い申し上げます。